2015.2.14
夕刊 讀賣新聞 【朝夕刊月ぎめ定価4037円（本体価格3738円＋消費税299円）】1部売り朝刊130円・夕刊50円 （第3種郵便物認可）

戦没者遺骨 鑑定進まず

身元特定11人のみ

第2次世界大戦中に沖縄や海外の戦闘地域で亡くなった戦没者の遺骨のDNA鑑定で、国が身元を特定できたのは、昨年末までの約11年間でわずか11人にとどまることが分かった。身元を示す遺品などがなければ鑑定は行わないとする条件が壁となり、遺骨のほとんどを鑑定できないためだ。政府が戦後70年の新年度から遺骨収集回を強化するのを前に、遺族からは「幅広く鑑定して身元を特定してほしい」との声が上がっている。

厚生労働省は1999年度に、収集した遺骨から、長期間が経過してもDNAが残っている可能性が高い検体（歯）を集め始めた。戦闘で骨が散乱するなどして、検体がない遺骨も多かったが、戦闘地域で収集した約2万8000人分の遺骨から1129人分を採取した。

戦後70年

2003年度からは、検体と遺族のDNA型を照合し、身元を特定する事業を開始。ただ、当時の技術では、戦地に長年残された遺骨からDNA型を抽出することが難しかったこともあり、同省の有識者検討会が、氏名入りの遺品や埋葬地を示す資料などがあり、身元が推定できるものに限るとする条件を付けた。だが、戦闘地域で亡くなった兵士の遺品はほとんど残っておらず、1129人分の大半は今も鑑定できていない。

鑑定の技術は年々向上しており、有識者検討会のメンバーだった日本大の小室歳信教授（法医学）は「今はDNA鑑定だけで身元を特定できるケースが少なくないはずだ」と話す。ただ、DNA鑑定は、親や子なら一致する確率が高いが、孫、ひ孫と血縁関係が薄れるにつれて確率が下がる。

沖縄県では、県議会が昨年7月の決議で、時間の経過で身元特定が困難になるとして、遺骨のDNA情報をデータベース化し、希望する遺族と照合する仕組みを作るよう国に求めた。

厚労省は「究極のプライバシー」とも呼ばれるDNA情報のデータベース化に慎重だが、戦没者の遺骨問題に詳しい浜井和史・帝京大専任講師は「DNA情報の使用目的を戦没者の身元特定に限るなど適切な措置をとれるはずだ」と指摘し、「戦争から70年がたち、遺品や資料を鑑定の条件にするのはハードルが高すぎる。遺族の希望に寄り添い、鑑定の条件を緩和すべきだ」と話している。

回 遺骨収集 海外や沖縄など本土以外の戦闘地域で亡くなったとされる約235万人の遺骨について、国が1952年度から始めた。復員兵らが持ち帰った分も含め、昨年末までに約125万柱が収容された。海に沈んだり、相手国の協力が得られなかったりして、約32万柱は収集が困難とみられている。

右「すべての遺骨を鑑定してほしい」と訴える田村広志さん 左田村さんの父、要祐さん（田村さん提供）

「遺品必要」の条件 緩和望む遺族

沖縄戦で父親を亡くした千葉県東金市の田村広志さん(73)は「骨の一片だけでも、故郷の墓に入れてあげたい。国はDNA鑑定できる遺骨はすべて調べてほしい」と訴える。

父・要祐さんは34歳だった1944年、妻と2歳だった田村さんら幼子3人を残して徴兵された。戦争が終わっても家に戻らず、遺骨も遺品も届かなかった。母親からは「沖縄で戦死した」とだけ聞かされた。

94年に母親が亡くなり、遺品の整理中に「戦死 沖縄本島喜屋武岬」と書かれた父の死亡者名簿を見つけた。沖縄県などに問い合わせると、父の部隊が同岬周辺で全滅したことがわかった。

「母が眠る墓に、父の遺骨も入れてあげたい」。そんな思いが強まり、10年ほど前から、遺骨を捜すようになった。昨夏、沖縄県に紹介された民間団体が喜屋武岬付近で遺骨の掘り出し作業をしてくれることになり、今月8日に初めて参加。約7時間かけ、遺骨や薬きょうなどを見つけた。

だが、父の遺品は見つからず、鑑定の条件を満たさないため、遺骨はDNA鑑定に回せない。「遺品がないと鑑定しない、という高い壁を取り払ってほしい」。田村さんはそう願っている。

要祐さんの名前が載った死亡者名簿（田村さん提供）

「父の骨 故郷の墓に」